

令和3年度 第2回小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：令和3年7月27日（火）午後2時～4時

場所：601会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員（第6期）9人

2 傍聴者

0人

3 会議資料

資料1 小平アクティブプラン21推進状況調査報告書(案)【令和2(2020)年度実績】

資料2 第三次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）4年間の取組の総括

資料3 第四次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）体系図案（事業項目）

資料3-2 第四次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）事業項目案

資料3-3 第四次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）数値目標案

資料4 第四次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）骨子案

4 議題

- (1) 小平アクティブプラン21推進状況調査報告書(案)【令和2(2020)年度実績】について
- (2) 第三次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）4年間の取組の総括について
- (3) 第四次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）の事業項目案について
- (4) 第四次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）骨子案について

5 会議記録（要約）

会 長 : (Zoomの調整、出席確認後) 開会。対面とWebの併用で開催。

事務局 : 配布資料の確認。Zoom上での注意点を説明。

会 長 : 本日傍聴人は無し。

**議題（１）小平アクティブプラン 21 推進状況調査報告書（案）【令和 2（2020）年度実績】について**

⇒資料 1 小平アクティブプラン 2 1 推進状況調査報告書（案）【令和 2（2020）年度実績】

会 長 : 議題（１）小平アクティブプラン 21 推進状況調査報告書（案）【令和 2（2020）年度実績】について事務局より説明を。

事務局 : 資料 1 を使い説明する。最初に基本目標 I について。

- ・基本目標ごとに、委員から出た意見をまとめ、掲載予定。
- ・担当課による推進状況の評価は、次回から報告書にも事業ごとに記載予定。
- ・基本目標 I の事業については、ワーク・ライフ・バランスや男性育児、事業者向けの講座の開催回数が例年よりも増えているほか、例年 2 月開催「女と男のフォーラム」では対面とオンラインを併用した講演会を実施。
- ・事業No.10「幼児期の教育・保育の充実」では、保育課が認可保育所を新設。
- ・事業No.11「地域の子ども・子育て支援の推進」では、子育て支援課が新たに出張子育て広場を開始。
- ・「指標」の令和 2 年度実績欄には、昨年実施した「男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査」の数値を入れている。
- ・基本目標 I の施策 1、施策 2 の指標については、前回調査から上昇傾向にはあるが現状数値目標には届かず。

会 長 : 基本目標 I に関して何か不明点、質問等は。

委 員 : 男性育児などの講座の企画が目立つが、講座への参加は男性の方がハードルは高い。男性の目にも留まるようなことを検討してほしい。

事務局 : 保育園、幼稚園を管轄している部が情報提供をしている。

委 員 : 民間の情報は入るが、市のものを見る機会が少ないため、幼稚園、保育園の保護者に向けた書類に同封してもらうのはどうか。

会 長 : 基本目標 I に限らず、全体に対する意見だが、講演会等を含めコロナ禍で事業をやるのは大変だったと思う。工夫をして継続していただいたことは評価されるべき。

事務局 : このような状況が普通になってきており、今後子育て中の方もオンライン

でなら参加できるという方もいる。

会 長 : 保育所が1園開設されると待機児童が何人減になるか。まだ待機児童が多いという状況なら充実をお願いしたい。

委 員 : 一時保育でさえ預けにくい地域もあるので、地域別でも検討してほしい。

事務局 : 分析は担当課でしている。ニーズに合うようにしていけたらと思う。

会 長 : 基本目標Ⅰについてはこれで終了し、基本目標Ⅱについて説明を。

事務局 : 基本目標Ⅱの推進状況について説明をする。

- ・No.23 で男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査の実施やNo.24 で職員課が小平市特定事業主行動計画策定のため職員向けのアンケート調査を実施し、現状把握に努めた。
- ・推進状況で縮小の事業は、コロナ禍の影響でNo.28 保育付きの講座等、実施を見送った事業もあった。
- ・女性の就労支援講座については、希望者が多い講座のため、コロナ禍も例年通りの定員で開催した。
- ・施策2「政策・方針決定過程への男女共同参画」の指標については、市職員の管理職や係長以上の女性比率は上昇傾向。

委 員 : 女性の就労支援講座や女性再就職サポート事業など、1回限りの講座や連続講座など、内容も含めいろいろな形式の講座を、それぞれ行うのはとても良い。地域別でそういった講座が行えるとよいのでは。インターンなどに参加して実際に就業に結び付いた人数などを数値目標等に掲げるとまた認識しやすいと思う。

事業者支援のところは、地域の女性を短時間、短日等の形で雇用できる仕組みや取組みに力を入れてほしいと思う。男性で言う働き盛りの年齢のところの女性が就業に結びついていないという数値が事務局の市民意識調査の資料で明確に表れているところが注目すべきポイント。子どもの入園、入学を機に仕事を始めることを希望しながらも、近隣に短時間、短日など希望の仕事が見つからず、実際仕事に結び付いていない潜在労働力人口が多いと感じている。市内事業者に対して短時間・短日・テレワークなど多様な働き方で地域の女性雇用への啓発をしてほしい。多様な働き方ができるところの一覧を紹介するなど、市がかけ橋の役割を担ってもらえればと思う。

事務局 : 女性再就職サポートは市の事業で、講座受講後に面談、職場を体験し、働きそうであれば就労するという流れ。それは今まで国からの支援があり、継続して実施している。

委 員 : 市が今後どのような状況になっていくか楽しみである。市長が女性になり、この男女共同参画推進審議会は意義があるものとなるのでは。全国の女性首長の数は把握しているか？子どもを持つ方が市のトップに立っている

ことの影響に期待したい。

事務局 : 1,700 を超える市町村の中で、女性首長である自治体は 40 に及ばない。  
女性市長同士のつながりを活かした取り組みも出てくるかと思うので、また報告する。

委員 : 全体の 2% の割合というのは貴重だと思う。それを活かせる形で審議会も、  
目標に対しての市のあり方、進め方を見守りたい。

会長 : 基本目標Ⅱの施策 1 の指標である『「結婚・出産・育児を理由とした退職  
経験はない」という女性』の割合が目標値からみてやや残念な数値であり、  
原因分析と支援等を続けてほしい。

基本目標Ⅱについてはここまでとし、基本目標Ⅲについて説明を。

事務局 : 基本目標Ⅲの推進状況について説明をする。

- ・No.31「生活困窮者へのきめ細かい支援」として、コロナ禍における各種支援  
を実施、相談件数の増加につながった。
- ・事業No.35 では新規パンフレット作成、配布による啓発。また、事業No.39 で  
は子育て支援アプリ、子育て世代包括支援センター事業を通じた情報提供や  
相談体制の整備をした。
- ・No.41、43、44、中学生向けのデートDV防止啓発講座で若年層への意識啓発。  
さらにコロナ禍においてDV件数増加が懸念されたことから、新規カードの作  
成、配布による女性相談室のさらなる周知をした。
- ・基本目標Ⅲの施策 1 の指標、「生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数」  
は、コロナ禍により数値目標を大きく超える。また、施策 3 の指標「女性相  
談の相談件数」は数値目標を達成。

会長 : 施策 1 の指標である生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数が多く、  
その結果が気になる。落ち着いたときでも振り返りっていただき、適切な  
支援に結びつけてほしい。

女性相談の件数が伸びているのは、コロナ禍でDV増加傾向があつてのこと  
か。

事務局 : DVに限らず、職場環境や女性の困りごとの相談等、不安定な気持ちのまま  
生活されている方が多かったことが伺える。例年との比較では多少多い程  
度。

会長 : 他の課と相談員等が連携していたら、スムーズに終わるケースもあり、連携  
をとれるように充実を図ってほしい。

事務局 : 女性相談は女性の悩みごとの最初の窓口であり、個別の相談は関係部署へつ  
なぐという流れ。

会長 : では、基本目標Ⅳについて説明を。

- 事務局 : 基本目標Ⅳについて説明する。
- ・No.46 の避難行動要支援者登録名簿の提供に係る協定締結の促進に取り組んでいる。
  - ・No.51 では男女共同参画センターの紹介動画の作成。
  - ・施策1の指標、防災に関する出前講座「デリバリーこいだいら」の参加者数は、平成30年度に数値目標を超えている。令和2年度はコロナ禍でも参加者増。
- 委員 : 男女共同参画センター“ひらく”について、現状のチラシなどでは個人での利用内容や登録団体の活動内容が伝わりづらい。チラシを刷新したり、広報誌『ひらく』についても新しい視点を取り入れる等してみたらどうか。
- 事務局 : 検討する。男女共同参画センターは男女共同参画の取組みのための場所の提供、資料等の提供と情報発信等行うところ。一般の方が訪れるには行きづらい場所にあることが課題だが、今後移転を予定している。
- 委員 : スタッフの体制はいかがか。書類閲覧の場所なのか。
- 事務局 : 現在はスタッフ1名で9:30～17:00の間、配置している。個人で自由に資料などを閲覧可能。
- 委員 : まず、男女共同参画という言葉になじみがない。男女共同参画だけに特化したホームページやSNS等、現状で何かあるか。
- 事務局 : SNS発信はできてなく、メールマガジンを活用している。今後市として活用できる媒体が増えれば発信していきたい。
- 委員 : 幅広い層へ発信していくのであれば強化する必要があり、ぜひ検討を。
- 会長 : 基本目標Ⅳについては終了とし、小平市における市政運営の参画状況についての説明を。
- 事務局 : 「6小平市における市政運営への女性の参画状況」に、市議会、委員会の女性比率、小平市職員の男女割合等を掲載。
- ・(4)委員会等における男女割合の、①行政委員会については監査委員会の委員数減少に伴い、全体の女性割合が昨年度から減少。
  - ・②附属機関では、今回4つの審議会、協議会が加わり、女性割合が昨年よりも上昇。
  - ・③その他の類似機関では、全体的に昨年度より女性委員数が減少。
  - ・参考として令和2年4月1日現在の「26市と東京都の管理職状況」を掲載。市の管理職総数の女性割合は少し増加し、26市中で11番目。
  - ・事務系職員で管理職の女性割合も少しずつ伸びている状況。26市中14番目。

- 会 長 : 小学校の学校経営評議会とは、何をやっている協議会なのか、PTAとも違うのか。
- 委 員 : 子どもたちのために、現役保護者だけでなく卒業した保護者も含め、PTA 離れもフォローし、地域や周りの企業と学校での教育について話をしている。
- 会 長 : 女性が今 50%前後というのはいいバランスかと思う。ここはむしろ男性に積極的にかかわってほしい分野。
- 委 員 : 学校によって設置の状況に違いがあるのか。
- 事務局 : 学校経営協議会は全学校に配置させているわけではない。教育委員会としては全学校にあってほしいという願いはある。
- 委 員 : 基本目標Ⅳの防災デリバリーとは何か。
- 事務局 : 主に公立の学校に向けて職員が出向き、防災に関する講座を実施している。
- 委 員 : 消防団員向けのセミナーについても、今後継続してほしい。
- 会 長 : 来年度の方向性について説明を。
- 事務局 : 各事業の令和3年度の方向性について紹介。
- ・「令和3年度に拡大・改善を予定している事業」は拡大11件、改善3件、計14件の事業を掲載。主な内容としてNo.10 保育園の新規開設やNo.11 子育てふれあい広場の拡充等を予定。
  - ・No.34、44の生理用品の配布を通した相談窓口の周知。
  - ・No.48小平市男女共同参画推進条例の周知として新たな動画を作成。
- 会 長 : 報告書に対する意見はまとめて審議会の意見としてアクティブプラン 21の3ページに掲載する。その際のまとめ方は会長、副会長一任でお願いしたい。

## 議題（２）第三次小平市男女共同参画推進計画(小平市アクティブプラン 21) 4年間の取組の総括について

⇒資料２ 第三次小平市男女共同参画推進計画(小平市アクティブプラン 21) 4年間の取組の総括

会 長 : 議題（２）第三次小平市男女共同参画推進計画(小平市アクティブプラン 21) 4年間の取組の総括について事務局より説明を。

事務局 : 資料２を使い説明する。

- ・基本目標Ⅰの施策１「職場で男女差別と感じられることはないと思う人の割合」は目標 60.0%に対し達成度 9.5%。
- ・施策２「育児休業制度を利用したという男性の割合」達成度 83.3%、内閣府数値目標の 13.0%まであと一歩。
- ・個別の取組では、幼児期の教育・保育、学童クラブを毎年充実させた。
- ・男性向け家事育児介護に関する講座や情報提供等、コロナ禍でも工夫をしながら実施。
- ・「こだいら人財の森」事業を開始。また、市民活動へ参加体験ができる連続講座を新たに実施。
  
- ・基本目標Ⅱの施策１『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合は目標 60.0%に対し 31.9%。
- ・同施策２、市職員の管理職における女性比率については、目標 30.0%に対し達成度 17.6%。係長以上は達成度 43.0%。
- ・市の委員会・審議会等における女性比率は、安定的に目標値の 50.0%に近づいている状況。
- ・個別の取組では、女性の再就職支援として毎年事業を実施し、就業につながるまでのサポートを行った。
- ・自治会ごとの情報交流促進のため自治会地域懇談会を実施し、各自治会での情報を共有。
- ・市民ワークショップにおいて、保育付きでの実施。
  
- ・基本目標Ⅲの施策１、「生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数」はコロナ禍により令和２年度実績が激増。
- ・同施策２、「保健師等による妊婦への面接の実施率」は目標の 100%に近い達成度。
- ・同施策３、「女性相談の相談件数」は目標達成。暴力の認識では「平手で打つ」は暴力だと思う人の割合は目標 100%に対し達成率 49.1%。

- ・個別の取組では、多様な性に対する偏見、差別に対する認識を深めるため人権（LGBT）講座を開催。
  - ・障がいの有無に関係なく、個性を尊重しながら共生する社会の実現に向け差別をなくす啓発を行った。
  - ・女性の相談を傾聴、相談機関と連携し、不安や悩み事の問題解決に努めた。
  - ・ハラスメント防止のため市民や事業者向けの講座、セミナーを実施。
- ・基本目標Ⅳの施策1、防災に関する出前講座の参加者数は、2年目で2,200人の目標達成。
  - ・同施策2、「小平市男女共同参画推進条例」の認知度は6.9%となり、達成度は30.2%。
  - ・個別の取組では、地域住民の協力により避難所マニュアル作成、自助共助の取組みの重要性や意識啓発、避難所運営へ女性の参画を推進するため、出前講座による啓発を推進。
  - ・災害時の避難行動要支援者への支援を推進するため、自治会等と協定締結。
  - ・男女共同参画推進センター利用登録団体と協働により講演会や元気村まつりに展示等を実施した。

会 長 : この総括について質問、意見は。これに関しての意見は次のアクティブプラン 21 の参考になるのか。

事務局 : 総括というページでの掲載を考えている。

会 長 : 続いて議題3の第4次小平市男女共同参画推進計画アクティブプラン 21 の事業報告案について説明を。

### 議題（3）第四次小平市男女共同参画推進計画（小平市アクティブプラン 21）の事業項目案について

⇒資料3 第四次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）体系図案（事業項目）

資料3-2 第四次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）事業項目案

資料3-3 第四次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）数値目標案

会 長 : 議題（3）第四次小平市男女共同参画推進計画（小平市アクティブプラン 21）の事業項目案について事務局より説明を。



事務局 : 資料 3、資料 3-2 を使い説明する。

- ・ 全体的な修正事項として、体系図では国の基本計画にならい、引き続き性別を限定することのない文言とする。
- ・ 『ワーク・ライフ・バランスの推進』や『女性の職業生活における活躍支援』、『あらゆる暴力の根絶のための施策の推進』については、どちらかの性別を用いることもあるという考えで見直し。

## ■基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスと女性活躍の実現

### 【1 ワーク・ライフ・バランスの推進】

- ① ライフスタイルの多様化に対応した就労環境の整備
  - ・ 2 「就職・再就職・創業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催」では、就業創業支援や能力発揮に向けた講座を行う。
- ② 家庭生活でのワーク・ライフ・バランスの推進
  - ・ 6 「地域の子ども・子育て支援の推進」として子育て応援アプリが始動。
  - ・ 9 「男性や父親に向けた家事・育児・介護講座の開催」では意識改革のための講座や情報提供を実施。
- ③ くらしを豊かにする地域活動の推進
  - ・ 12 「市民活動の支援と情報提供」では、地域活動情報、活動の場を提供し、あすびあ、ひらく、地域センターの登録団体数を把握。

### 【2 女性の職業生活における活躍支援】

- ① 働く場における女性の就業継続・活躍の支援
  - ・ 17 「職業生活と家庭生活の両立支援に向けた事業者での先進事例の紹介・啓発」では、一般事業主行動計画の策定やえるぼし認定制度の周知を明記。
  - ・ 18 「男女共同参画の推進、女性活躍推進法の認定取得等を考慮した総合評価方式による入札」では、契約において総合評価方式を推進し、実施件数を把握。
  - ・ 19 「ハラスメント防止に関する啓発」を新たに明記。
- ② 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
  - ・ 20 年次休暇取得日数、男性職員の育児休業取得率の把握に努め、休暇取得を推進。

## ■基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

### 【1 さまざまな困難を抱える人々の安心・安全な暮らしへの環境整備】

- ③ 多様な性への理解促進と尊重

- ・ 27 啓発や小中学校における性的少数者への理解促進を盛り込む。
- ・ 28 当事者向け支援として、悩み事等を話し合える会の開催、相談事業等の検討・推進。

## 【 2 人生 100 年時代、生涯にわたる健康施策の推進】

### ①健康保持、健康づくりへの支援

- ・ 29 「健（検）診の実施と健康づくりに向けての知識の普及」では、健康に関する施策をあげる。
- ・ 31 「介護予防の推進啓発」では、新たな取り組みとしてフレイル予防、介護見守りボランティアを推進。

### ②妊娠、出産等に関する健康支援

- ・ 33 新たに子育て応援アプリで子育てに関する情報提供を盛り込む。

## 【 3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進】

### ②ハラスメントや性暴力等への対策

- ・ 38 デートDV防止の啓発を頭出しし、中学生～大学生に向けての講座実施への注力を明記、小学生は検討。

## ■基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化

### 【 1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成】

#### ②学校教育における男女共同参画の推進

- ・ 42 「人権教育、健康安全教育に関する指導・個別相談の充実」では、中学校において学校教育での男女共同参画推進、性別にとらわれないキャリア教育の実施。
- ・ 再掲 38 「デートDV防止の啓発」では、若い世代へ向け取組を実施。

#### ③固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消

- ・ 新規項目 44 「無意識の思い込みの解消」は世界的な取組であるSDGsの5番目の目標、ジェンダー平等にもつながる啓発を実施。
- ・ 45 「情報リテラシーの周知」として全課で配慮の行き届いた情報の取捨選択、表現を心掛けるように啓発。

### 【 2 男女共同参画の推進体制の整備・強化】

#### ①小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進、男女共同参画推進計画の進行政管理と女性活躍に向けた現状把握

- ・ 46 「性別の違いによる現状把握のための取組」では、性別による傾向の違いを把握し今後の取組に活かす。

## ②さまざまな視点による災害に強い地域づくり

- ・48「避難所運営への女性の参画」では、避難所運営マニュアル作成の支援、避難所開設準備委員会への女性参画の促進。
- ・新規項目 50「災害用備蓄品の整備におけるニーズの把握」として、要配慮者や女性等のニーズを把握し、状況に応じた備蓄品の整備を図るとともに、自助による備蓄の重要性を周知。

：資料 3－3 で数値目標について説明。

- ・育児休業制度を取得した男性の割合は、令和 7 年度目標値を 20.4%。
- ・地域活動に参加している人の割合は、令和 2 年度目標値を据え置き。
- ・地域活動の指標として、市民活動支援センターあすびあの登録団体数を新たにあげ、過去 5 年間の平均の伸びから目標値 145 団体。
- ・結婚・出産・育児を理由とした退職経験はないという女性の割合は、令和 2 年度の目標値を据え置き 60.0%。
- ・市職員の年次休暇平均取得日数、育児休業取得率、管理職の女性比率、係長職以上における女性比率はハッピーこだいらの目標値、内閣府の第 5 次男女共同参画基本計画に合わせ設定。
- ・生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数は、小平市第三次長期総合計画中期実行プランの成果目標の算出に使う数値を使用。60 歳代就業率は内閣府の計画から目標値を設定。
- ・保健師による妊婦の面接実施率は令和 2 年の目標を据え置き。
- ・「何を言っても長時間無視し続ける」が暴力に当たるとする人の割合は、目標 100%。
- ・女性相談の相談件数は中期実行プランに合わせて 1,500 件。
- ・自治会長の女性割合は実績値の伸びにより設定。
- ・男女の平等に関する事業を実施した小中学校の割合は実績により 100%。
- ・職場での男女差別を感じないと思う人の割合は令和 2 年度の目標達成をしていないことから引き続き目標値 60.0%。
- ・男女共同参画社会が実現されていると思う人の割合は、8 月の世論調査の結果により今後設定。
- ・小平市男女共同参画推進条例の認知率は、令和 2 年度の目標値を据え置き。
- ・男女共同参画に関する啓発等の企画数は、中期実行プランの成果目標。
- ・防災に関する出前講座、デリバリーこだいらの開催回数は平成 30 年度から令和 2 年度の実績の平均。
- ・避難所開設準備委員会が開催する会議の女性の参加割合は、内閣府第 5 次男女共同参画推進計画の防災会議の女性比率を参考とし 30.0%。

- 会 長 : 意見は反映させて事業項目等の変更の可能性もある。
- 委 員 : 基本目標Ⅱの生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数で、令和2年度の実績増は、コロナの影響かと思う。目標数値が前年度より低いことが気になる、その理由を書きおいたほうが良いのかと思う。
- 事務局 : 確かに令和2年度の伸びから、コロナ禍でもあり、その状況を記載するような形で表現できればと思う。
- 会 長 : 他に意見は。次回にも機会があるので、また意見を。  
それでは議題3は終了とし、議題4第4次小平市男女共同参画推進計画アクティブプラン21の骨子案について説明を。

#### 議題(4) 第四次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)骨子案について

⇒資料4 第四次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)骨子案

- 会 長 : (4)第四次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)骨子案について事務局より説明を。
- 事務局 : 資料4を使い説明する。
- ・第1章で計画の策定の趣旨と背景、第2章で現状と課題、第3章で計画の基本的な考え方、第4章で施策の内容、第5章で資料という作りで検討中。
  - ・第1章計画の策定、1計画策定の趣旨では、第4次計画策定に至るまで、小平市の動き、その成り立ちを記載。
  - ・2の計画期間は、国の男女共同参画基本計画、東京都の男女平等推進総合計画、小平市長期総合計画等、計画期間の関係を提示。
  - ・3の計画の位置づけは、男女共同参画社会基本法に基づいた計画であることや、国の他の法律や市の他計画との関係図を提示。
  - ・4の計画の策定方法では計画の策定に至るまでの手続き、庁内組織や審議会での検討や、市民意見を聴取するための調査を実施。市民意見公募手続、と市民懇談会を実施していくことを記載。
  - ・5の男女共同参画をめぐる主な動きは、世界、国、東京都の動き、小平市のこれまでの状況がわかる表を掲載予定。
  - ・第2章で小平市を取り巻く現状として、人口・世帯推移や出生率、労働力率、就業率等のグラフや市民意識・事業者実態調査の結果等を掲載予定。
  - ・第三次計画における取組の総括として、議題2の内容を掲載。

- ・第3章計画の基本的な考え方として、1 基本理念、2 基本的視点、3 体系図を提示。
- ・4 重点項目として、現時点で5項目を提示。
- ・5 推進体制・進行管理では計画の推進体制を掲載。また、推進状況を毎年確認し達成状況を把握することを記載。
- ・それ以降は施策の内容となり、本日議題3で説明した事業項目を入れていく予定。

会 長 : 骨子案について質問、意見は。

委 員 : 市民調査報告書の女性の就業率のグラフは30～39歳、40～49歳等の枠組みだが、5歳区切りにすることで、35～39歳、40～44歳の非就労者の割合の高さが顕著に表れるので、このデータを第四次に向けた資料にぜひ明記していただきたい。

事務局 : 女性の就業率の5歳区切りのグラフも掲載していく方向で検討していく。

会 長 : 他に意見が無ければ議題4についても終了とする。次回日程について事務局から。

事務局 : 次回は9月14日(火)午後2時予定。詳細は通知する。

会 長 : 以上で令和3年度第3回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。

以上